



かしわの☆レポート



発行責任者：柏野大介 恵庭市住吉町2-2-1 4 webサイト：<http://kashiwano.info/>
電話：090-2695-2880 Email：dkashiwano@gmail.com



11月26日から始まった第4回定例会は、合計約22億円の補正予算など16件の議案のうち、私たちが提案した条例改正案を除く15件を可決し、12月14日で終了しました。議案や一般質問の内容についてご報告いたします。

公共施設運営に地域の声は不要？

来年度から、新たに「黄金ふれあいセンター」と「かしわのもり」の2施設が指定管理者制度に移行します。指定管理者制度は、公の施設の管理を民間事業者が担うことのできる制度で、恵庭市では、市民会館や総合体育館、図書館などでも導入されています。今回新たに指定管理者制度を導入する2施設は、設置当初から、地域の方が運営に関わり、設置目的や理念として、地域コミュニティの醸成や地域が子どもを育む地育が掲げられています。

将来にわたって、地域住民が主体的に施設運営に関わるためには、運営協議会の設置を義務付ける規定が必要であると考え、市民と歩む会（新岡、柏野）の2名で条例改正案を提案しました。

3人の議員から質疑を受け、説明を尽くしましたが、理解を得られず、改正案は反対多数で否決されました。

結果は非常に残念ですが、議員が提案をし、議員同士の質疑、答弁で議論を深めるという過程は非常に重要だと考

えています。今後も必要な提案を重ねていきます。

その他、最終日の議案審議では、子どもの通院医療費助成の対象を小学校6年生までに拡大する条例改正やワクチンの3回目接種、子育て世帯臨時特別給付金（先行分5万円）、市営住宅6号棟の建設費などを含む補正予算（第8号）を全会一致で議決しました。

最終日、12月14日の議案審議の詳細はこちらからご覧ください。



生涯学習施設かしわのもり

黄金ふれあいセンター



語る・学ぶ・作る ぜひご参加ください！ ※いずれも、感染症の状況によっては変更の可能性があります。

(1) かしわのとえにわを語る会

定例議会ごとに（年4回）開催する少人数の座談会です。あなたが普段感じている恵庭のこと、ぜひお話を聞かせてください。

日時：1月26日（水）

18:30～19:30

場所：えにあす 会議室4
（恵庭市緑町2-1-1）

(2) 第2回まちづくりを学ぼう会

「市民と歩む会」の2名（新岡、柏野）によるテーマ別勉強会です。今回のテーマは、第3回定例会、第4回定例会でも大きな議論となった「ごみ」です。できるだけわかりやすく、お話しします。

日時：2月5日（土） 13:30～15:00

会場：えにあす 会議室2
（恵庭市緑町2-1-1）

(3) 市民参画推進条例策定ワークショップ

「市民と歩む会」で、提案を検討している条例の考え方をお伝えした上で、素案に盛り込む内容を、市民のみなさんと一緒に考えます。2日間開催。

日時：①1月25日（火）

18:30～20:00

②2月8日（火）

18:30～20:00

場所：えにあす 会議室8-2
（恵庭市緑町2-1-1）

産廃会計は廃止、区分経理は維持

初日の議案審議では、約8億4000万円の一般会計補正予算を議決しました。ふるさと納税の関連経費が中心ですが、冬の生活支援事業として、非課税世帯に光熱費の一部を助成する予算2800万円や花の拠点の井戸掘削などに約1700万円、ガーデンフェスタの市内向けPR経費の約700万円などが含まれています。

また、第3回定例会でも議論のあった産業廃棄物特別会計の廃止も提案されました。今後も産廃料金を適正に算定するため、区分経理は明確に行う必要があります。

その他、初日の議案では、消防団条例の改正、指定管理者の指定などが提案通り議決されました。

初日、11月26日の議案審議の詳細はこちらです。



骨髄ドナー助成制度の早期創設を

今回の定例会では、①骨髄ドナー助成制度の創設、②終活支援制度の創設、③特別職報酬の改定に関する質問を行いました。

9月に市民団体の主催による「骨髄ドナー助成制度」に関する勉強会が開催されました。

白血病をはじめとする血液疾患の患者さんにとって骨髄移植は重要な治療法のひとつですが、ドナー（提供者）には身体的な負担に加え、仕事を休むことなどによる経済的負担も伴います。

ひとりでも多くの人を救うためには、啓発によるドナー登録者の増加や、適合したドナー候補者が安心して提供できる環境整備が必要です。

市長の所信表明の中でも言及があり、市も制度創設には前向きな考え方ですが、時期については明言がありません。患者さんにとっては一刻を争う問題であり、導入のために必要となる予算額自体は大きくないことから、制度の早期創設は可能です。遅くとも来年度予算での創設をすべきです。

骨髄バンク、ドナー登録についてはこちらをご覧ください。

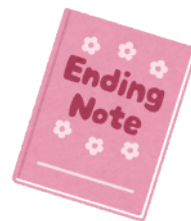
日本骨髄バンク

<https://www.jmdp.or.jp>



終活支援制度の創設に向けて

令和2年度国勢調査によると、恵庭でも単身世帯が約1万世帯となり、全体の1/3を占めています。全国的には、ひとり暮らしの方が亡くなった際に、身元引受人がいない、死後の手続きを行う人がいないなどの理由により、結果として最後の自己決定ができない、空き家問題につながるなどの事案が発生しています。



恵庭市では、現在のところ、終活や死後事務委任などに対応する明確な相談窓口が設けられていません。夫婦世帯であっても、一方が亡くなった場合などには、誰もが直面しうる問題であることから、まずはエンディングノートの紹介、配布などを行いながら、相談に対応し、ニーズ把握に努めていくことが必要ではないかと思えます。今後の対応が求められています。

審議会の答申を先送り

令和3年の人事院勧告は、月例給据え置き、期末手当を0.15か月引き下げる内容（特別職は0.1か月引き下げの3.25か月）です。それを受けて、市では、特別職報酬等審議会に諮問を行い、勧告通りの引き下げという答申を得ていたにも関わらず、12月時点では、期末手当の引き下げを行いませんでした。今後、引き下げを行うようですが、北海道（知事、道議会議員）などはすでに引き下げを行っており、恵庭市が特別職について、引き下げを行わなかった理由は納得いくものではありません。

| | | | |
|---------------------|---------------|--------------|---------|
| 国・道：一般職 | 期末手当(2.4か月分) | 勤働手当(1.9か月分) | 4.3か月分 |
| 国・道：特別職 (知事・道議等) | 期末手当(3.25か月分) | (1.2か月分) | 3.25か月分 |
| 恵庭市：特別職 (市長・市議等) | 期末手当(4.45か月分) | | 4.45か月分 |

私は、国や道の特別職（3.25か月）と比べて著しく高い恵庭市の特別職（4.45か月）の期末手当は受け取るべきでないと考えています。今年度は、恵庭市の特別職が国・道よりも高い分（1.1か月）と引き下げを行わなかった分（0.1か月）を合わせた1.2か月分、約51万円を供託しました。供託の累計額は約145万円になりました。

かしわのブログでは、各記事のさらに詳しい説明や委員会での配布資料なども掲載しています。

